平成28年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望

（デフレ経済からの本格的な脱却と持続的な経済成長の実現について）

（地域経済の活性化について）

平成27年７月29日

全　国　知　事　会

１　デフレ経済からの本格的な脱却と持続的な経済成長の実現について

安倍内閣の発足後、政府・日銀においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」が進められている。

こうした中､デフレからの本格的な脱却と持続的な経済成長を実現するためには、大胆な金融緩和政策、経済対策及び規制改革等の対策が必要である。

政府・日銀においては、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した大胆な金融緩和政策に加え、当面は柔軟な姿勢で財政健全化に臨むとともに、財政出動を拡大し、名目ＧＤＰを高めることを目指した経済対策を検討・実施すること。

また､政府においては､｢産業競争力強化法｣に基づく支援や｢国家戦略特区（いわゆる「地方創生特区」を含む）」を着実に推進し、大胆な規制改革、税制の優遇措置などを講ずること。

２　地域経済の活性化について

（１）地方産業競争力協議会における議論を適切に国の政策に反映させるとともに、国の経済財政諮問会議や産業競争力会議など、経済財政政策について検討する機関に、地方財政や地域の経済・社会に精通した地域の代表を委員として加えるなど、地域の意見を一層反映させる仕組みを構築すること。

（２）総合特区の取組の中には、農林水産、環境など個別の分野を超える事業があるため、内閣府が総合調整機能を発揮し、区域指定を受けた地域の事業主体に直接財政支援する枠組みを構築すること。また、国際戦略総合特区については、産業の国際競争力強化のため中長期的な支援が必要であることから、法人税軽減の適用期間を延長することをはじめ、各種支援措置を継続すること。加えて、地域活性化総合特区については、企業投資を呼び込み、就業の場を創出するため、国際戦略総合特区と同様に法人税についても軽減すること。

（３）電力各社の値上げが地域経済に与える影響を考慮し、電力の安定供給を確保した上で料金上昇を抑制する道筋を明確にすること。

また、事業者向け発電設備や省エネ機器などの導入・改修、建築物の省エネ改修等に対する支援を強化すること。

（４）産業活動におけるサプライチェーン寸断のリスク軽減や国土の均衡的発展を図る観点から、地方の条件不利地域への産業再配置を促進するとともに、国際競争を勝ち抜くため、ポテンシャルを有する地方発の先端的研究開発に対し支援措置を強化すること。

（５）地域経済の活性化にとって地域における大学や公設試験研究機関、企業が有する研究成果や技術を円滑に中小企業等へ移転し、地域に新たな事業、産業を興すことが有用であり、研究成果等を技術移転がし易い知的財産として適切に管理・

活用することが必要である。このため、地域における知財管理・活用の取組に対する支援を充実すること。